

プレスリリース

平成19年7月9日
水産庁境港漁業調整事務所

カンボジア船籍貨物船の乗組員救助について

平成19年7月9日10時28分頃、水産庁漁業取締船「なのつ」（499トン）は、島根県出雲市の日御碕灯台の北西、約46海里（85キロメートル）において、カンボジア船籍の貨物船「FAITH」（総トン数2,485トン）が救難信号を発しているのを傍受し、直ちに救助に向かった。

11時01分頃、乗組員が洋上の救命ボートに移乗し漂流しているところを発見し、11時44分頃、韓国人船長以下乗組員全員（11名（大韓民国2名、フィリピン3名、ミャンマー6名））を取締船「なのつ」に収容した。

乗組員に負傷者はなく全員無事である。

なお、救助した乗組員は、15時13分頃、韓国漁業指導船ムグンファ30号に引き渡した。

（別紙：救助位置参照）

お問い合わせ先

水産庁境港漁業調整事務所漁業監督課

担当者：大久保

直通 0859-44-3682

※該船のカラー写真の提供可能

別紙

カンボジア船「FAITH」救助位置概略図



